様式第1号(第5条関係)

会 議 概 要

会　議　の　名　称	令和４年度第２回久喜市社会教育委員会議
開　催　年　月　日	令和４年１０月２４日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前１０時００分　から　午前１１時４０分
開　催　場　所	鷲宮総合支所５階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議　長　氏　名	金子　雄司（久喜市社会教育委員長）
出 席 委 員（者）氏 名	折原憲司、金子雄司、岸輝美、桐原宏、齋藤幹雄、 佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉村榮一、高田哲行、 髙橋久江、塚本烈史、中里厚子、山川美智子、山黒繁
欠 席 委 員（者）氏 名	斉藤寿子、杉山重美、坪井亜矢子、寺方克彦、朝武紀雄、
説 明 者 の 職 氏 名	堤幸喜スポーツ振興課係長、堀内謙一文化財保護課長、 須田諭中央公民館長、小森谷修生涯学習課長、 渡辺充範生涯学習課課長補佐、鈴木亮生涯学習課係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	堤幸喜スポーツ振興課係長、堀内謙一文化財保護課長、 須田諭中央公民館長、小森谷修生涯学習課長、 小林幸司生涯学習課主幹、渡辺充範生涯学習課課長補佐、 鈴木亮生涯学習課係長、芦澤和季生涯学習課主事
会　議　次　第	（１） 令和３年度生涯学習関係事業報告について （２） 令和４年度生涯学習関係事業中間報告について （３） 令和５年以降の久喜市成人式の名称について （４） 任期中の社会教育委員の目標について
配　布　資　料	・次第 ・資料１　令和３年度生涯学習関係事業報告書 ・資料２　令和４年度生涯学習関係事業中間報告書 ・資料３　令和５年以降の（仮称）成人式の名称について ・資料４　令和４年度第３回久喜市社会教育委員協議の開催について
会議の公開又は非公開	公　開
傍　聴　人　数	０　人

様式第2号（第5条関係）

審　議　会　等　会　議　録

発言者・会議のてん末・概要	
事務局（小林）	皆様おはようございます。本日は公私とも大変お忙しい中、またお足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから、令和４年度第２回久喜市社会教育委員会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症予防のため、皆様にはマスクの着用と手指の消毒にご協力いただきまして誠にありがとうございます。 それでは本日の出席委員でございますが、委員定数２０名のうち、１４名でございます。 続きまして会議の進め方についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。会議の公開につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者につきましては、現在のところおりません。 次に会議録の作成についてでございます。会議録は概ね１か月以内に、公文書館への配架及び市ホームページで公開することとしております。このため会議録を作成する関係上、録音させていただいております。この録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様の発言の際にはマイクを使用していただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちいただきたいと存じます。なお、会議録の作成形式は全文記録形式とし、会議録作成後の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員１名に会議録に署名をいただき、会議録を公開することとしております。 それでは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきたいと思います。 はじめに、金子委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。
金子委員長	おはようございます。昨日は秋日和で暖かかったのですが、本日は雨が降っていて寒く、これから冬がだんだん近づいてくる感じがいたします。 私は１０月に２つのお祭りに行ってきました。１つは西公民館まつりです。清久小学校と久喜南中学校の生徒の作品と、清久っ子ゆうゆうプラザのパネル作品、それから西公民館を利用している団体の作品展示がありました。また、１番の持ち味である地域全体となって実施していることについては素晴らしいと思いました。 もう１つは、３年ぶりに開催された久喜市民まつりです。皆さんとお会いできて良かったなと思いました。規模は小さかったですが、子どもからおじいちゃんやおばあちゃんまで参加しており、素晴らしかったです。これからコスモスフェスタや菖蒲産業祭、赤花そば栗橋やさしさときめき祭りとありますが、地域一体となって人が集まって開催できたらいいですね。 話は変わりますが、明治５年に学校制度を定めた法令「学制」が公布されました。今年で１５０年目でございます。久喜市内の伝統校でも、今年や来年に１５０年を迎える学校もございます。社会教育委員の中でも、岸委員、折原委員と私は、久喜小学校１５０周年式典の実行委員をやっております。来月に式典があり、それに向けて会議に参加しておりますが、伝統の重みを感じております。学校は地域文化の拠点でありますし、学校が地域コミュニティの拠点であることをいつも感じております。 今日の協議ですが、１点目は令和３年度事業報告並びに令和４年度中間報告でございます。この資料については事前に送付されてきましたので、目を通された方もいるかと思います。準備いただきました関係各課の方々ありがとうございました。

２点目は成人式の名称についてです。３年ほど前に当時の社会教育委員で、成人式の対象年齢や開催方針について提言を提出いたしました。提言書には、名称について「今後、公募も考えられる」とありましたので、募集をした結果について事務局から説明があると思います。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

今年度は様々な社会教育活動が予定されておりますので、委員の方々は、自分の地区や自分の学校などの活動に参加していただいて、コミュニティづくりをよろしくお願いいたします。以上でございます。

＜山黒委員が到着する＞

事務局（小林）　金子委員長ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長　皆様、おはようございます。本日は公私ともにご多用の中、令和４年度第２回久喜市社会教育委員会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、社会教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政、特に社会教育・生涯学習の推進に格別のご理解・ご尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症ですが、新たな感染者がここに来てかなり減ってきております。先ほど金子委員長からお話ありましたように、今月は規模縮小ではありましたが、久喜市民まつりも盛大に開催することができたと思っております。しかしながら、今後、第８波という報道もありますので気を許せない状況ですが、いろんな活動が再開され、さらに発展していくと思っております。

さて、民法の改正により、本年４月から成年年齢が引き下げられましたが、本市におきましては、引き続き２０歳の方を祝福する式典を来年１月に開催をいたします。先ほど金子委員長からお話ありましたが、前回の会議で事務局から説明させていただきましたとおり、成人式の新しい名称につきましては、市民、市内の中学３年生・高校生、実行委員の皆様からご意見を伺いました。本日、その結果を委員の皆様方にお示しさせていただきますので、これからの久喜市、ひいては日本を支えていく本市の成人を迎える皆さんを祝福するにふさわしい名称について、ご審議いただきたいと思っております。

また、本日は任期中の社会教育委員の目標でございます意見・提言「青年教育」についてご審議をいただくと伺っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方には、どうか健康にご留意され、本市の生涯学習・社会教育の更なる推進のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

事務局（小林）　ありがとうございました。柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、退席をさせていただきます。皆様のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

＜柿沼教育長退席＞

事務局（小林）　それでは会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の会議資料でございますが、次第、資料１「令和３年度生涯学習関係事業報告書」、資料２「令和４年度生涯学習関係事業中間報告書」、資料３「令和５年以降の（仮称）成人式の名称について」、資料４「令和４年度第３回久喜市社会教育委員協議会の開催について」でございます。また、本日の会議の資料とは別に、受付において「令和３年度埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会の研修収録」という冊子と、一般社団法人全国社会教育委員連合より「社協連会報」第９１号の配布依頼がございましたので、皆様にお配りをさせていただいておりま

す。このほかに、機関誌「社協情報」を購入希望された委員の方と委員長には冊子を机上に置かせていただきました。更に、文化財保護課から「マンガふるさとの偉人 久喜地域の人を育てた 中島撫山先生」という冊子もお配りさせていただいております。
　本日の資料については以上となりますが、お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
　それでは議事に入らせていただきたいと存じます。議事の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第３条第３項の規定により、金子委員長にお願いいたします。

金子委員長　　それでは着座にて議長を務めさせていただきます。皆さんご協力よろしくお願いします。
　会議に入る前に会議録作成の署名についてです。署名については、委員長と、委員長が指名する１名の委員の署名となっております。会議録の署名につきましては、名簿の名前の順で後ろから順番にお願いしております。前回は塚本委員がされましたので、今回は髙橋委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

髙橋委員　　はい。

金子委員長　　髙橋委員お願いします。
　それでは、議事でございます。議事（１）「令和３年度生涯学習関係事業報告について」です。皆様には事前に資料を送付させていただきましたので、すでに内容等を確認されたと思います。関係各所属長から各事業に対する質疑等お受けしたいと思います。なお、発言される方は挙手をしていただいて、マイクをお渡ししますのでよろしくお願いいたします。
　どなたかございますか。はい。島田委員。

島田委員　　はい。島田でございます。事前に資料を送付いただきありがとうございました。今回の資料を見ますと、成果・課題がすべて網羅されておりまして、特に具体的にやってきたことが書かれておりました。大変ご苦労だったと思います。見る側からすると大変ありがたいと思いました。
　中間報告書の内容にはなってしまうのですが、連番１５の「子どもの成長を応援する図書館の推進」の成果・課題に、学校給食課と連携した事業を予定しており準備をしていると具体的に書いてあるので、今後どのようなことをやるのか楽しみにしております。もう退任はしましたが私も学校出身なので、学校の限られたカリキュラムの中で、例えば給食のときに学校放送で代表の子どもたちに本の感想を発表してもらう、そういった取組みも良いと思いました。今回の資料は具体的に書いてあり参考になりました。ありがとうございました。
　もう１点、自分は社会教育指導員をやっていたので、教育集会所事業について目がいってしまうのですが、令和３年度の参加者数は野久喜集会所で６５９人、内下集会所で１０７人でした。令和４年度の目標を見ると、野久喜集会所は１，５８０人、内下集会所は４９０人ということで、大変高い目標を掲げております。目標としては大変立派で良いと思うのですが、やる側にとっては大変ではないかと思います。高い数字の目標を掲げるのも良いですが、あまり無理しないでやっていただけたらと感じました。

金子委員長　　はい。ただいまのご意見、ご参考によろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。はい、塚本委員。

塚本委員　　塚本でございます。３枚目に公民館事業というのがあり、全部で４６事業を実施とありますが、できれば各公民館にどういう事業をやったかの概要、成果、改善点、継続の有無等を記載して配布していただければ非常にありがたいなと思います。同様に４枚目に図書館事業についてありますが、久喜市内には４つの図書

館がございます。４つの図書館も同様に概要、成果、改善点、問題点等を書いて記載していただきたいと思いました。
　今回の資料の書き方だと、少し大ざっぱに感じましたので、成果等を理解しづらいと思います。具体的な資料を示していただけると非常に嬉しいと思いまして要望させていただきます。以上でございます。

金子委員長　　はい。塚本委員から今要望が出ておりましたが、今のお話の関連で他の委員の方はいかがですか。はい、齋藤委員。

齋藤委員　　資料にページが振られていないので、議論を進めるうえで非常に不便なのですよね。何ページを見たらいいのかわからないので、これから注意してください。
　公民館事業の充実の連番７について、どういう内容の取組みがあったのかわからないので教えてください。それから、１ページ目の人権教育講座の開催の課題として、「企業・事業者が自らの事業所内で人権教育に取り組んでいけるようにしていく必要がある」となっておりますが、実際に取り組んでいる企業や会社を明らかにしてください。以上です。

金子委員長　　今、具体的な説明があると大変助かるということでしたが、関係各所属長お願いします。

須田館長　　はい、中央公民館長の須田と申します。よろしくお願いいたします。こちらにつきましてご質疑ありがとうございます。
　まず、中央公民館で行っております事業の中で、連番７の「久喜市公民館連絡協議会主催事業の実施」で、３事業での内容についてということなのですが、まず公民館連絡協議会というものがどのようなものか説明させていただきます。公民館は市内に８館ございます。この８館には、各館長と運営委員がそれぞれいらっしゃいます。この運営委員は、１０名に満たない公民館もあるのですが、それぞれ１０名の定員となっております。各公民館でどういった事業をやろうかということを企画、運営、実施を職員と一緒にやっていきます。その中で、代表の運営委員というのを決めていただきまして、各公民館に代表の運営委員、それから市内８館の公民館長の合計１６人で組織する公民館連絡協議会というものを組織しております。その連絡協議会で、どのような事業を行うかということを協議した結果を数として書かせていただいております。
　その中で、まず連絡協議会の事業といたしましてテーマをいくつか設定しました。１つは人権関係。それから、社会的なニーズの高いもの。他には、福祉・健康のジャンルといったものをピックアップして、その協議会の中でいくつかテーマを選定いたしまして、それに合わせた事業を行ったものでございます。
　１つは人権講座。これは昨年、栗橋文化会館で行いました。埼玉県の人権担当課の方を講師としてお迎えし開催しました。それから、スマートフォンを活用したキャッシュレス講座。今、キャッシュレス化が感染予防対策として、接触を避けるということでも普及しております。そういったものに対応するために、不慣れでまだよくわからないという方を対象に公民館の事業として開催しました。そして、健康のテーマについて自分の体を知って転倒予防のために、健脚と測定会というものも開催しました。講師の方をお招きし、実際に実技を交えながら健脚度を測定して、自分の健康をもう一度見つめ直していただくために開催しました。
　あとは、市民企画事業といたしまして、広報等でお知らせをすると団体の方が自分の事業を企画事業として行っていただきたいと提案をいただきます。それに基づいて連絡協議会事業として採択して行っているものが１つあります。こちらにつきましては、「郷土の作詞家　高橋郁と作品」ということで、栗橋公民館で市民企画事業として行いました。合計４つの内容となります。中央公民館からは以上でございます。

金子委員長　　はい、生涯学習課長。

小森谷課長　　はい、生涯学習課長の小森谷でございます。資料１ページの連番３についてです。こちらは企業・事業者それから各種団体の皆様に、人権教育の指導者の養成を図るということで、講座を年１回開催させていただいております。ご指摘いただきました課題の数値についてですが、大変恐縮ですが、我々で把握しておりません。別に人権推進課という課がございまして、毎年１回企業訪問というのを実施されています。所属長である課長と若手職員が、一緒に市内の各企業を伺っております。そちらで数値のほうは把握しているところでございます。ですので、その数値が上がっていくように、人権推進課と生涯学習課が協力しながら数値の把握に今後努めてまいりたいと考えてございます。今回は中止となり実際に開催もされていませんので、こちらについては次年度の課題とさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

金子委員長　　はい、わかりました。他の委員で何かございますか。

山川委員　　山川です。文化財保護課長にご質問です。いただいた資料の７枚目になります。基本目標６の施策５「文化財の活用」についてです。一般見学者数が６８２人、団体見学者９１人。これは１年間を通しての数字と見てよろしいでしょうか。こういうデータを出す場合は、いつからいつまでという期間が記載されていることで、よりわかりやすく把握できるかなと感じました。

加えて、この吉田家水塚を私も市民大学に入ってから本日までの間に、少なくとも５、６回は見学させていただきましたが、説明する方がわかりやすく耳に残りやすく説明をしてくださいました。この吉田家水塚ですが、かつては水害の被害があり、少し高いところにあるのですが、だんだん高齢者になってくると階段も厳しいし、建物がとても古いので奥まで行けないところもあるかと思います。なるべく多くの皆さんが気持ちよく見てもらえるように、こういったところに何か対策をしたほうがいいのではないかと思いました。以上です。

金子委員長　　はい。文化財関係ですが他にどなたかございますか。では、文化財保護課長お願いします。

堀内課長　　文化財保護課の課長の堀内です。よろしくお願いいたします。また、ご質問ありがとうございました。まずこちらにつきましては、令和３年度の事業報告ということでございますので、あえて期間は入れておらず１年間の集計となっております。この後の令和４年度中間報告につきましては年度途中でございますので、いつからいつまでという記載を書く場合がございます。令和３年度の事業については特に記載がなく失礼いたしました。また、これからの高齢化社会に向けてということでございます。市指定文化財の吉田家水塚に関しましては、建物である蔵が指定というよりは、塚そのものが指定となっております。その塚から上の部分につきましては、市の指定文化財になっております。改修等をする場合には審議会等に諮っていかないといけません。その中で使いやすさを求めていくには敷地を拡張して、外から順繰りに回っていけるようなスタイルにしていく必要があるのかなと思います。これにつきましては、今の段階では土地の問題や予算の問題も含めて今後の課題とさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、市指定文化財の改修につきましては簡単にはできませんし、文化財保護審議会の委員の皆様のご意見を伺いながら、今後も指定文化財を残していくためにどうしたらいいかを考えていきたいと思います。また、公開については、できる範囲で指定文化財を見ていただくという方向で考えております。階段そのものから指定文化財になっているという現状を考えますと、すぐに解決できることではないというのが課としての認識でございます。大変申し訳ないのですが以上でございます。

金子委員長　　他にございますか。岸委員。

岸委員	質問ではなくて文化財保護課長にお願いです。先ほど冒頭に金子委員長から、２つのお祭りを見たというお話がありました。私も参加しました。そして１０月１５日の夜、川越まつりに行ってきました。川越まつりも久喜の提燈祭りと同じように３年ぶりに行われたお祭りでした。埼玉県では大きなお祭りとして秩父夜祭、川越まつり、熊谷うちわ祭があります。私は久喜の提燈祭りに自分の人生ぐらい関わってきて、お祭りに関わってきた人間は誰でもそうですけれども、自分が関わっている祭りが世の中で１番良い祭りだと思っているのですね。私も久喜の提燈祭りが世界で１番いい祭りだと思っています。川越まつりを見たのですが、まず山車が小さい。それから人形や飾り物も非常に貧弱なのです。あれが国の重要指定文化財になっていて、それだけではなくてユネスコの指定にもなっているのですね。川越まつりよりも飾り物や規模も久喜の祭りのほうがはるかに豪華ですね。どうしてあれが国の重要指定文化財で、さらにユネスコの指定になっているのかと思いました。 久喜と川越が違う点は行政の補助ですね。久喜と丸が２つぐらい違う手厚い補助がでております。それはしょうがないとは思いますが、ただ、久喜は県の指定にもなっていないのですよね。最低でも県の指定にしようとして、３年ほど前に堀内課長や、本日配布された漫画の編集委員にもなっている板垣さんにも関わっていただいて、非常に立派な県に対する報告書を出しました。その後、さらに国に広げていこうという教育委員会の方針だったわけです。 川越まつりを今年見に行ってしみじみ思ったのですが、他の祭りを悪く言うのは失礼にあたりますが、久喜の祭りはいい祭りだなと思いました。どうしてこの祭りが県の指定にもなっていないのかと。県への働きかけを強めていただいて、まず県の指定をぜひとっていただきたい。その後、難しいかもしれませんが、国やユネスコにも働きかけていただきたい。県の文化財の指定をいただくことが最初の突破口になりますので、ぜひ堀内課長を始めとした行政の皆様には頑張っていただきたいです。質問ではなくて要望でございます。失礼いたしました。
堀内課長	はい、非常に熱いご要望ありがとうございます。ここで皆さんに１点ご説明させていただきたいのですが、国の指定とユネスコという問題ですが、これはセットになっております。ユネスコが今まで１つの文化財を登録していた時代から、最近では山車行事や和食であるとか、セットにした形に変更になりました。それに伴い、日本では山車行事というものをユネスコに登録したわけでございます。その時に川越まつりや秩父夜祭が国指定文化財だったので、ユネスコになったという経緯がございます。 それから、国指定や県指定につきましては、それぞれ国、県が主体的に指定するものでございます。それに対して、市町村から働きかけるというのはどこまでできるのか難しい部分がございまして、ただ何もしないでいても何も起こらないということで、今、岸委員さんがおっしゃったように数年前に、まずは調査をして報告書をまとめようということで、大変立派なものと自分で言っていいのかどうかわからないのですが、今までわからなかった部分も含めてそれなりに全容が見えてきているという報告書を出させていただきました。もちろん県にこの報告書を提出して、前向きに考えてほしいという働きかけを行ってきているところでございます。それと同時に県から新たな課題といいますか、報告書に記載されてない部分の課題も出てきておりますので、追加で報告をするため調査をしていかなければいけないと認識しております。ただ、皆様ご存知のとおり、ここ２、３年はコロナで十分にお祭りが実施できず、調査そのものも実施できずにおりました。ただ、今年度３年ぶりに開催されて、この後コロナが終息に向かっていけば少しずつ調査をしていく、あるいは調査をする体制を整えていきたいと考えておりますので、長い目で見ていただければありがたいなと思います。以上でございます。
金子委員長	はい。私も報告書見ておりますが、大変すばらしい報告書でございます。桐原委員。

桐原委員	桐原でございます。２点質問がございます。まず１つですが、令和３年度事業報告書と令和４年度中間報告書について、先ほどこの数値はいつの期間のものですか、という質問がありました。ここでは平成３０年度から令和４年度となっておりますので、この期間で専門の方々が熟考した結果、その取組みを実施していると理解をしています。ただ、この長い年度をまたいで取り組むにあたっては、各年度の目標や目標に対する実績がどうだったのか、そこで課題はあと何が残っているのかというような、時間軸上にどのような変化があったのかということを表していただいて、現在この事業がよくできているのか、それともまだ不足しているのか、というのを見える化していただくと市民の方々にも非常によくわかるのではないかなと思います。 もう１点、人権教育についてです。非常に長い間ご苦労をいただいて教育を重ねていただいているのは理解しておりますが、昨今、非常に大きな変化あるいは世界的に価値感がどんどん変わっている中で、これまでの課題をそのまま残しているように見えます。ですから人権ということに対して、もっと視野を広げてはいかがかなと思っております。これは私の理解不足なのかもしれませんが、疑問を感じました。以上でございます。
小森谷課長	ただ今ご指摘をいただきました人権関係のことについて、補足の説明をさせていただきます。この人権教育に関しましては、同和問題を始めとする人権教育ということで続けてきております。こちらにつきましては、ＬＧＢＴＱやＳＮＳを始めとするネット社会でのいじめ、そういったことをＰＴＡ等に対する人権教育研修の場において進めているところでございます。当然、ご指摘のとおり社会がどんどん変わってきており、人権のとらえ方というのも大きく変わってきております。それに応じた研修会等を開催してまいりたいと考えてございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
金子委員長	令和３年度の事業報告については、島田委員で終わりにします。島田委員。
島田委員	１点です。資料の取組み欄に各事業の取組期間を書いていただきました。「教育集会所事業の充実」の「各種教室・講座、交流事業の実施」についてですが、令和３年度は１２年目。そして、令和４年度は１３年目となっております。これだけ見ると各種教室・講座、交流事業すべてが１２年目、１３年目と思ってしまいます。交流事業については１２年目になると思いますが、各種教室・講座等についてはもう何十年ってやっている事業となります。参考にしていただけたらと思います。以上です。
小森谷課長	ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり各種教室・講座に関してはもう３０年以上ずっと続けてきたものでございます。交流事業に関しましては、令和３年度に１２年目となりますので、書き方を修正させていただきたいと思います。
金子委員長	ありがとうございました。それでは、議事（２）「令和４年度生涯学習関係事業中間報告について」です。塚本委員。
塚本委員	はい。塚本でございます。令和４年度中間報告を事前にお送りいただいて読みました。今年の３月の会議で、令和４年度の事業計画についての議論を行いました。その時の資料と今回の中間報告書を比較しました。３月時点の事業計画の資料には、「子ども大学くきの実施」や「生涯学習センターの整備」というのがございます。今回の資料を見たら、２つとも抜けていました。ですので、これら２つの中間報告を口頭でよろしいので述べていただきたいと思います。なぜ記載していないのか、意図的に削除したのかこの理由も教えていただけたらと思います。 それと、今回の中間報告書には放課後子ども教室の記載がありますが、３月の資料には放課後子ども教室の記載がありませんでした。この理由もお聞きしたい

	です。まとめると、すべての事業を並べて漏れなく資料として出していただいて、審議できたらとお願いさせていただきます。以上、質問と要望でございます。
小森谷課長	はい。生涯学習課でございます。こちらの資料については９月３０日現在の実施状況になってございます。子ども大学については、実は昨日入学式を行い事業が開始されました。４７名の参加者の皆さんに、出席いただいております。それから、生涯学習センターの整備については、計画ではそういった形で載っておりましたが、こちらについては、東京理科大学の跡地利用というのが、個別施設計画という計画書を作成した経緯の中で特に定まっていなかった状態が続いておりました。久喜市の大きな方針の転換により、今年度になり東京理科大学の跡地につきましては、看護の専門学校として利用されるという方針が示されております。今現在、協議中ではございますがそのような方針が定められております。こちらの生涯学習センターにつきましては、もともと東京理科大学に整備をする予定でしたので昨年度の計画には載っておりましたが、今回は実際には載せることができなくなってしまうというような状況です。それから、放課後子ども教室については、少々お時間をいただきます。
金子委員長	事務局で調べていますので、後でまたお願いします。他の委員の方でいかがですか。山川委員。
山川委員	確認させてください。スポーツ振興課にお尋ねいたします。送られてきた資料で令和３年度の報告書の８ページ目には、「生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実」ということで、具体的施策として２つが掲載されているのですね。ただ、令和４年度中間報告書には、「生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実」の「学校体育施設の利用の促進」のみが記載されております。もう１つの「社会体育施設の充実」については令和４年３月３１日現在で成果が出ているので、令和４年度中間報告書には載せなくても良いという判断で削除されたのでしょうか。こちらについて説明を受けたいと思いました。以上です。
堤係長	はい。スポーツ振興課の堤と申します。本日はスポーツ振興課長が所用にて欠席ですので代理で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。 今、山川委員からご指摘いただきました「社会体育施設の充実」について、令和３年度の報告書には掲載されていて、令和４年度の中間報告書には掲載されていないということについてです。 実は、令和４年度からスポーツ振興課が、教育部から健康・子ども未来部に移管されまして、令和４年度から社会体育施設という名称から、スポーツ施設という名称に変わっている部分もございます。 また、こちらの資料の作成について生涯学習課からの照会では、令和３年度報告書と令和４年度中間報告書で挙げた事業が、すべてリンクさせる必要はないとのことでした。主要な事業をいくつか挙げて記載するという内容の照会だったかと思います。ですので、いくつかある事業を絞って報告をさせていただいたという状況でございます。令和３年度の事業報告と令和４年度の中間報告について、本来合わせるべきところが、結果的に合わせられなかったという状況でございます。以上です。
山川委員	ということは、スポーツ振興課で以前は行っていたものを、今後は生涯学習課の枠組みに入ってくるという理解でよろしいでしょうか。
堤係長	こちらの社会体育という言い方が、スポーツ施設という言い方に変わったという状況でして、社会体育施設というのが生涯学習課に引き継がれたという状況ではございません。社会体育施設だけでなく、今まで市長部局の公園緑地課が所管の運動公園とかそういった施設も含めて増えましたので、社会体育だけの括りで

はなくなり、幅広い意味でスポーツ施設という名称になったということです。名称が変わったから今回載せなかったということではなくて、先ほどお伝えしたとおり、生涯学習課からの照会ではいくつかの主要事業を掲載する内容でしたので、優先的にこれらの事業の報告をさせていただいた次第です。以上です。

金子委員長　　はい、よろしいですか。岸委員。

岸委員　　すみません。令和３年度、令和４年度の具体的施策を見させていただいたのですが、出てくるかなと思ってずっと見ていたのですけれども全然出てこなかったものが２点あります。お考えをお示しいただきたいと思います。

１点目がコミュニティ・スクールに関することですが、これは久喜市では７年前に太東中でスタートして、その１年後には市内のすべての小・中学校に適用されております。市内のすべての小・中学校でコミュニティ・スクールがスタートして、もう６年経っているのにどこにも書かれていません。コミュニティ・スクールが指導課の管轄だからこちらの資料には全然載せないという答弁ならしょうがないですが、社会教育と学校教育の壁を取り払って、地域と学校が運営していきましょうということになっております。なぜ、コミュニティ・スクールについては触れないのか。

もう１点は、このコミュニティ・スクールと関係して地域学校協働活動についてです。久喜のすべての小・中学校に対してその推進員を選出することとなっており、研修会等も行われております。コミュニティ・スクールというのは、地域とともにある学校です。そして、地域協働活動推進本部というのは、学校とともにある地域ということです。まさに一体となってこの活動を進めていくということです。スタートしてまだ時間が経っていないので、この資料には掲載していないと思うのでしょうがないとは思います。コミュニティ・スクールは全校コミュニティ・スクールに移行したのは埼玉県が最初ですから。それを久喜市教育委員会として非常に誇りに思っております。

ただ、その後、教育委員会は何もフォローしていないということで、学校の活動にすべて任せてしまっているというのが現実です。コミュニティ・スクール推進室を設けたり、指導員を置いたりしているという現実から考えるならば、生涯学習課と指導課が一体となってコミュニティ・スクールの推進に当たるべきだと考えておりますので、この点のお考えをお開きしたい。

特に、埼玉県で昔、学校応援団というのがありまして、これがあるから地域学校協働活動は埼玉でもあまり進めてこなかったのですけれども、平成２４年に文科省が全国一斉にこの活動をやろうと決めてから、慌てふためいて埼玉県でもこの地域学校協働活動を始めました。ですから、久喜市も非常に混乱しているかと思いますが、これを始めるにあたって、私たちの社会教育委員の根本を成してる社会教育法の法律を変えてまで制度を作ったわけです。全国の社会教育委員会研究会で社会教育活動を一生懸命やろうということで、国に対して法律改正をお願いすることが過去何度もありました。しかし、全然見向きもされていません。ところが、これは国が必要だということで、地域学校協働活動を推進するにあたって社会教育法を変えてまで進めておりますので、久喜でも本腰を上げてこれからやらなければいけないと思っております。しかし、現場は非常に混乱しております。学校から教育委員会に名前出さなくてはいけなくて、コミュニティ・スクールの会長さんがそのまま出てきている学校もあるぐらいです。

これから久喜のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動というのは、非常に重要になってくると考えています。そういった意味で、なぜこの資料の具体的な施策の中に無いのか考えたので、お考えをお示しいただきたいと思います。

渡辺課長補佐　　はい。失礼いたします。生涯学習課の渡辺です。まずコミュニティ・スクールと地域学校協働活動につきましては先ほど岸委員からもございましたとおり、社会教育法の改正によりまして第９条の７に「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱する

ことができる。」とあり、令和３年度に久喜市でも委嘱しております。この推進員は、学校長から推薦をいただき地域の方々に委嘱しております。こちらの所管は生涯学習課でございます。コミュニティ・スクールの所管は指導課ですが、岸委員がおっしゃるとおり、指導課で所管するコミュニティ・スクールと生涯学習課で所管する地域学校協働活動は一体的に推進していくものと言われております。令和３年度に委嘱をして令和４年度に各地区、夏に研修会を設けさせていただき意見交換等をさせていただいたところであり、まだ始まったばかりでございます。

今後、一体的に推進していくには生涯学習課と指導課で一緒になって取組みを進めていくことが必要だと考えますので、今後こちらの記載につきましても検討させていただきたいと思います。

金子委員長　　岸委員。

岸委員　　わかりました。スタートしたばかりですので、今回はこれで了承しておきたいと思います。ご承知のとおりコミュニティ・スクールの目的は地域とともにある学校づくりということですし、地域学校協働活動の目的は学校とともにある地域ということです。コミュニティ・スクールは学校の内部の組織ですから比較的楽なのですね。ただ、地域学校協働活動というのは学校の外で地域の人たちが活動するということなので、こちらのほうが非常に難しいと思います。コミュニティ・スクールを導入して本当に覚悟と本気を持ってやっておられる職員と学校の先生が何人ぐらいいるのか、非常に不安に思っております。コミュニティ・スクールに関しては作りっ放しというような状況にあります。ですから、地域学校協働本部は地域によって非常に難しい活動になりますので、ぜひ教育委員会で指導と助言を与えながら大事に育ててやっていただきたいです。要望して終わりにします。

金子委員長　　折原委員。

折原委員　　はい。折原でございます。貴重な時間失礼いたします。私もただいまお話があった地域学校協働活動推進委員を拝命しております。ちなみに久喜中学校の活動状況を皆様にご報告させていただきたくマイクを持ちました。県の職員の方のご指導をいただきながら、近隣の学校の方々とともに研修を受けました。久喜中学校が、たまたま令和５年度に関東１都７県の社会科の授業を研究発表するというチャンスが久喜市にめぐってきたというお話がありました。それは久喜中学校の社会科の先生から伺いました。その先生から、毎年３回やっている久喜市をもっとよくするビジネスプランのお話を聞きました。久喜中学校の第３学年の生徒が社会科の公民の授業を発表できないか依頼するために久喜市商工会に伺いました。商工会の事務局長と商工会長にお話をして、各支所にいる経営指導員が、子どもたち全員のプランの評価、検証、アドバイス改善をやらせていただきますという承諾を受けました。その足で久喜ブランド推進課の課長と話をしました。梨やイチゴといった地域の特産だけでなく、中学校の子どもたちのためにブランド推進課でも協力していただけることになりました。話がどんどん進んでいきまして、その後、市長室に伺いました。私と指導課の方と先生方と一緒に伺い、もっと久喜市を良くするビジネスプランを作るための動画を撮ってきました。

また、お金を儲けるだけではなく、企業として社会貢献活動についてアリオ鷲宮の責任者とヨーカドーの責任者と話をしました。ペットボトルを集めてそれを繊維に変えて商品を開発しているというお話をお聞きしました。民間企業などとも様々な計画を予定しております。今後活動をしていく上で、どんな成果や課題が出るかわかりませんが、また皆様にご報告できればと思っております。以上です。ありがとうございました。

金子委員長　　はい。学校と地域の連携は大事なことです。よろしくお願いいたします。地域

学校協働活動推進員は各学校におります。私は本町小でやっておりますが１名しかおりません。ですので、本町小の学校運営協議会の委員と一緒に活動しています。活動の仕方も各校でこれから異なってくるかと思います。それでは生涯学習課長。

小森谷課長　　お待たせしました。答弁お待ちいただいているものについて確認がとれましたので、お答えさせていただきます。放課後子ども教室の活動が抜けていたというお話をいただきました。こちらは昨年度、当初コロナの影響もあって皆さん活動を自粛されておりました。そういった中で目標に掲げるのが漏れてしまったという状況でございます。

ただ、今年度に関しましてはウイズコロナということで、こういった状況であっても地域の方々や、ゆうゆうプラザの活動に協力いただいております皆様のおかげで順調に活動が進められております。金子委員長をはじめとした、そういった方々のご協力の賜物と考えております。ですので、今回の中間報告には記載させていただきました。来年度はしっかりと計画にも記載させていただくよう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

金子委員長　　はい、お時間も１１時１５分過ぎておりますので、以上にしたいと思います。よろしいでしょうか。ここで関係所属長は退席となります。少し休憩をとります。１１時２５分から再開します。

＜休憩＞

金子委員長　　それでは再開します。議事（３）「令和５年以降の久喜市成人式の名称について」でございます。はじめに、事務局からご説明お願いいたします。

鈴木係長　　はい。それでは令和５年以降の成人式の名称について、説明をさせていただきます。令和５年以降の成人式の名称につきましては、今年の４月から成年年齢が２０歳から１８歳に引き下げられたことで、名称について検討をしております。こちらにつきましては、前回の会議で説明させていただきました。その後、アンケートを実施しましたので実施状況について説明をさせていただきます。

資料３をご覧ください。令和５年以降の成人式の名称について、電子申請でアンケートを実施しました。実施にあたり、市ホームページ、市公式ＳＮＳ、広報くき８月号で日程の案内と併せて名称の募集をしました。また、その他にも市内の中学校や高等学校に直接依頼をしました。

アンケートの対象者は、市内在住の方、市内の中学３年生・高校生、そして、今回の成人式実行委員の方たちです。成人式の実行委員の方たちは、９月３０日に第１回実行委員会を行い、アンケートを実施しました。

実施期間ですが、令和４年７月１９日から９月２日まで市民の方を対象に募集をしました。市内中学校の３年生・高校生の方については、令和４年８月２４日から９月１２日まで実施をし、名称案については、３つ候補を挙げさせていただきました。加えて、その他ということで、何か他に案があれば自由に記載してくださいという自由記述を設けました。名称案は、「二十歳のつどい」「二十歳を祝う会」「二十歳の成人式」となっております。

アンケートの結果です。電子申請で公募を行った結果、２５件の応募がありました。市内の中学校３年生は１，０６９件、市内の高等学校は４８６件の回答が集まりました。また、成人式の実行委員会では、３３件、合計１，６１３件の意見をいただきました。こちらの内訳については、一番下の表のとおりになります。

結果としましては、１番回答が多く集まったのが「二十歳の成人式」、２番目が「二十歳のつどい」、３番目が「二十歳を祝う会」となります。また、「その他」ということで１２９件のご意見もいただきました。回答数に関係なく、参考としてその他の意見を挙げますと、「２０歳の記念日」「新成人式」「二十歳の門出式」「二十歳の会」など、また、「成人式」そのままでもいいのではないかという意見もございました。

今回実施させていただいたアンケートにつきましては、以上のような結果になりました。今回、社会教育委員の皆様にご意見を伺い、検討をしていきたいと考えております。以上になります。

金子委員長　ありがとうございました。アンケートの結果について何かご質問等ございますか。
これは令和５年以降もずっと同じ名称でいくのですよね。

鈴木係長　はい。基本的にはその予定です。ただ、やはりこれから先の時代の変化ですとか、社会情勢の変化等もございますので、その変化に応じて適宜また再度検討することも、当然発生してくるものと考えております。

金子委員長　はい。わかりました。アンケート等の結果を見ますと、これから成人式を迎える中学３年生や高校生だけを見ても、二十歳の成人式にもっとも多くの回答が集まっております。そういったことも考えて、委員の皆様、１番多く票が集まった「二十歳の成人式」でよろしいですか。

＜異議なしとの声あり＞

金子委員長　では、事務局の皆さん、「二十歳の成人式」に決定ということでお願いします。
それでは、議事（４）「任期中の社会教育委員の目標について」ですが、こちらの会議を一度閉会にしまして、青年教育活動について、各地区のグループで打ち合わせしたいことがあればそのままやっていただき、何もなければ、流れ解散にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。特にこの調査につきましては、課題等皆さんでご意見を出し合っていただいて、次回の会議で各地区ある程度まとめていただければ、私が文章化させていただきます。あるグループは大体出来上がっていると聞いておりますので、本日最終的なチェックをよろしくお願いいたします。
１２時までには完全に終了とさせていただきます。では、以上で協議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。司会の方にお返しします。

事務局（小林）　金子委員長、進行ありがとうございました。それでは本日の次第４「その他」です。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、事務局から１点連絡がございます。

鈴木係長　はい。本日の資料４になります。こちらが令和４年度第３回久喜市社会教育委員協議会の開催についてのご連絡になります。日時、場所等はこちらの資料に記載しておりますのでご確認いただきまして、何かありましたら、こちらの担当までご連絡いただければと思います。以上です。

事務局（小林）　はい。それでは本日の日程がすべて終了いたしました。委員の皆様には長時間に渡りましてご協議いただき、ありがとうございます。
以上をもちまして、令和４年度第２回久喜市社会教育委員会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。
令和４年１１月１７日

委員長　金子　雄司

委員　髙橋　久江